

令和2年度6月第3回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和2年6月25日(木) 午前9時30分
○閉会日時 令和2年6月25日(木) 午前10時02分
○開会場所 美浦村子育て支援センター 2階 研修室
○出席委員等
 教育長 富永 保
 委員 小峯 健治
 委員 浅野 千晶
 委員 栗山 秀樹
○出席事務局職員
 教育次長 木鉛 昌夫
 学校教育課長 小山 久登
 子育て支援課長 福田 浩子
 生涯学習課長 吉原 克彦
 美浦幼稚園長 坂本 千寿子
 大谷保育所長 保科 八千代
 木原保育所長 永井 弘子
○欠席委員 山崎 満男
○傍聴人 なし
○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則	可決

○教育長

ただいまより、令和2年度第3回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、出席委員3名、欠席委員1名山崎教育長職務代理者です。教育委員会会議規則第17条第1項により、議事録署名委員を、今回浅野委員にお願い致します。また本日森永室長は出張のため、欠席となっております。

【議案第1号 美浦村学校管理規則の一部を改正する規則】

【学校教育課長 説明】

【質疑】

○小峯委員

内容はよくわかったんですけど、どうせ改定するのであれば、もう少しわかりやすくしたらどうでしょう。あと統一性を持たせるという意味ですね。例えば、様式の第4号、ほかの部分では美浦村立美浦中学校と校長名の次が一行空け以上になってるんですね。ところがここは全部行詰めになって詰まってしまっていると。下がこれだけあいてますから、一行あけて見やすくしたらどうでしょうか。これは様式の第5号も同じなんですね。それから、様式の第5号の注書きのところですけど。注書きのところ、この様式第5号をだけが2行目が位置がほかと違っちゃってるんですね。左端まで飛んじゃっているということで、2字分右にずらすとほかの様式と一致するのかなというふうに見えます。どうせ改定するのであれば、そういったところちょっときれいにしたらどうでしょうか。

○学校教育課長

小峯議員がおっしゃったような形で改正し規則をさだめたいと思います。

【その他 各課の新型コロナウイルスの対応について】

【各所属課長説明】

【質疑】

○小峯委員

夏休み期間中のことで、もし決まってる部分があれば教えてください。夏休み期間を減らして、その分、今の学校管理規程の規則の改定でここに授業が入ってくるとすると、一つは給食の件、それからもう一つは体育活動の件、もう一つは部活動の件、この辺についてはどういう方向性で考えているのか教えてください。

○学校教育課長

現在夏休み期間中等の給食の献立につきまして、担当で検討しているところがございます。何分、夏の時期ですので、塩分補給というものを念頭にいたしましてのメニューですね。具体的に言えば、梅干し等の設置等もあるのかというようなところも考えているようでございます。こちらにつきましては今後詰めていくというところ

ころですが、基本的な部分では塩分補給というのをメインに献立を考えていくというふうに聞いております。

○教育長

続きまして私から体育と部活動について、お答えさせていただきます。この夏休み期間中、もちろん7月も9月もそうですが、昨日校長会研修会がありまして、この熱中症についても協議をしたところであります。なお、今現在、夏の期間中体育をやらないということではなく、その時の気候状況を見ながら判断するというところで、考えております。ただ、時間的には部活動などはなるべく早く下校させることで対応していくよう考えています。

○小峯委員

給食という点ではそうすると、夏休みに変えた授業日全部給食が出るというふうにとらえているわけでしょうか。

○学校教育課長

授業を実施する日につきましては、基本的に給食は実施いたします。

○小峯委員

体育の部分ですけど、当然熱中症への対策というのは当然ですが、水泳をどうするのか。それから、体育で屋外活動してるときに、マスクの着用着脱をどうするか。ある場面ではマスクをし、走る場面ではマスクをとるっていうのは、非常に不合理な形だなというふうに外から見てと思うんですね。その辺について、どんな方向で、この体育の活動をやっていくのかというのは、非常に難しいように思うんですが、この辺については何か、学校の方が工夫する方向性を持っているのかどうか。水泳とそれからマスクを着用してはできない、ある程度激しい運動ですね。走ったりっていうことです。クラブ活動については、今の回答でできるだけ早目に活動をやめて自宅に帰るという安全措置が講じられれば、生徒の安全安心の確保という点では良いのかなというふうに思います。

○教育長

まず、プールの件についてです。これは、文部科学省から、今年度のプールはなるべく差し控えるようにという通知文がきておりますので、それに伴いまして幼稚園・小学校・中学校、そして保育所の水遊びも含めプール関係の指導は全部中止ということで統一したところです。マスクの件ですが、状況的には今日のその他の資料2にもありますが、マスクの着用は息苦しくなった場合は外し、落ち着いたらつけることも自分で判断してできるように指導し、まず、自分で管理をすること。あと体育時については、今のところ全部外して体育の授業をやっているようです。教室での授業も今、換気をしながらやっております。会話をする時にはマスクをつけるようにということで、昨日確認したところです。当然登下校につきましても、こ

れから暑くなりますので、ソーシャルディスタンスがとれるような距離を保てれば、マスクを外して登下校をするようなこともいいだろうと。自転車通学の場合は、ソーシャルディスタンスが出来ますので、これはマスクを外していいだろうと確認したところです。

○栗山委員

学校管理規則についての議案があったので、それに通ずることなんですけれども、今回このコロナの対応において、教職員の方も、在宅勤務とか、そういった新しい勤務体制の方法とかが出てきたと思うんですが、サービス規程というか、例えば、1番重要になってくるのは、児童や生徒の個人情報の問題の取り扱いになってくるかなと思います。そういったものの取り扱いについて、例えば先生方の指針とかガイドライン的なもので何かあるのかどうかちょっと教えてください。

○教育次長

子どもたちが学校に来ていない段階では先生方の在宅勤務というものを実施しておりましたが、今子どもたちが学校に来て通常の授業を行っている間は、先生方のリモートワークとか、在宅というものは考えてございません。そのため、今のところ、それに合わせたサービス規程等の改正や要綱などの制定は、今、動いておりません。

○栗山委員

今回、非常事態があつてこういう状態があつたので、今後もイレギュラーな感じで、今のやり方が行われると思うんですが、この状態が恒常的になった場合には、何かしらの必要性も出てくるかなと思いますので、そのときは皆さんと協議しながら、対応していければと思います。

○教育次長

ただいま栗山委員が申されたとおり、これまでの常識ですと、子どもたちのデータを自宅に持ち帰って先生が仕事をするというものは考えておりませんし、やってはいけないことでしたが、第2派第3派によりましてどのような状況になるかわかりません。今後のあらゆる可能性を考えて、その都度適切に対応できるようにしてまいりたいと思います。

○浅野委員

検温カードが実施されているようですが、実際にどのように行われているのか教えていただけますでしょうか。例えば子どもたちが来たらそれを先生がすぐ確認するとか、これがまた幼稚園、中学校になりますと、そこで、結構な密が発生しないのかなと、ちょっと疑問に思うんですけども。

○木原保育所長

保育所はクリアケースを用意し、その中に入れて、出し入れ見やすいように工夫

しました。また保育所は、この検温カード以前に、3月末の段階で毎日の検温をお願いしてあります。それが検温カードに変わったということです。そして、新たにどこに出かけたとか家族の方の体調などを加えた形に変更し、それを担任が毎日登所したときにチェックをして、またそれをクリアケースに入れてお子さんに持たせるという形で、取り扱っております。今のところ、3歳未満児は手帳を入れておくラックがあるのでそこに入れてもらったものを担任が見るようにしております。3歳以上児は、子どもたちがカバンに入れて持ってきますので、それを担任が最初にチェックをすることから、朝の始まりとなっております。

○浅野委員

私が知りたいのは登園してきました。それを見てチェックして、中へどうぞってというようなタイミングで見ているのかということでした。

○木原保育所長

すいません。保育所はそこまでは、やっておりません。

○教育長

学校の様子をお伝えします。学校は昇降口で、担当者が大谷小で3名ぐらい対応しています。確認する内容は、まず書いてあるかどうか、あと、体温です。密になるというのは、15分以上いること、会話もダメだということです。ただこの一瞬では、お互いマスクをしておりますし、マスクのない子にはマスクをするように、指示しています。このような密というものは、心配するほどの密ではないだろうと考えています。

○木原保育所長

申し訳ありません、説明不足でした。密に関しては、保育所の登所時間は、学校と違いまして、7時半から9時半ぐらいまでの間となり、時間差がありますので、そういう密の心配はございません。

【その他 3月定例教育委員会 議案書の差し替え】

【生涯学習課長説明】

【質疑】

○生涯学習課長

3月の定例教育委員会での人事案件でございまして、議案第4号から第7号につきまして、再度委嘱年度を含めまして、確認をさせていただきました。今般ご用意したものが確認後の資料となりますので、何とぞ差し替えのほど、お手数をおかけしますがよろしく願いいたします。

【その他 給食費の件について】

【質疑】

○小峯委員

給食費について少し教えてもらいたいんですが、たしか4月は一切給食なしにするということで、その分を徴収しない形をとったかと思うんですね。そうすると今度、7、8月の夏休み期間中の部分で、今まで徴収しなかった時期に、この給食費の徴収が発生すると思うんですが、この辺については、金額的なもの、それから月単位での金額になるのか、この辺についてちょっと教えてください。

○学校教育課長

給食費につきまして、こちら各学校でそれぞれ年度計画があり、PTAあるいは学校のいろんな学用品等と一緒に集金で口座引き落としをしております。今年度4月5月は給食全く実施いたしませんでしたので、当然給食費は発生しません。この分については年度末に全ての集金の中から精算するという方向で考えております。今後、8月に給食を実施するという方向でございますが、こちらにつきまして、基本的には例月の給食費をいただいて、全てを年度末に精算というふうな方向でまずは考えているところでございます。